



進路だより

令和6年度 第2号

令和6年7月19日(金)

東京都立羽村特別支援学校長

井上 一仁

進路指導部

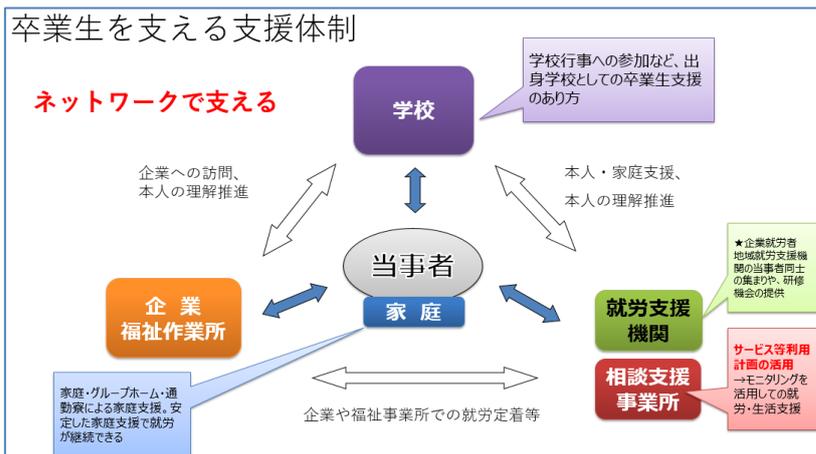
高等部卒業後の支援機関について

ご存知ですか？

卒業後の企業就労時と福祉利用時の支援機関について紹介します。

卒業後、安定した社会生活（仕事・福祉サービス）を送るためにはいくつかの支援機関との連携がとても重要となってきます。

そんな定着支援の大きな柱となる支援機関についてご紹介します。



・就労支援センター（企業就労の場合）

就職を希望している障害者や職場定着が困難な方を対象に、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携しながら、就業及びそれに伴う生活に関する指導・助言、職業準備訓練のあっせんなど、「就業面」と「生活面」の一体的な相談・支援を行っています。

・相談事業所(福祉利用の場合)

障害福祉サービスの利用全般に対応した「ケアマネジメント業務」のことです。障害者総合支援法にもとづくサービスの利用に当たっては、手続き上、「サービス等利用計画案」および「サービス等利用計画」を市町村に提出する必要がありますが、その作成にあたってのアセスメントから、サービス事業者・関係機関・社会資源とのマッチングやコーディネート、サービス開始後のモニタリングなど、一連の支援を行います。なお、障害児およびその家族向けに計画相談支援を行う事業所を「障害児相談支援事業所」といいます。福祉サービス利用に向けた支援機関との関係づくりはすでに在学時から始まっています。

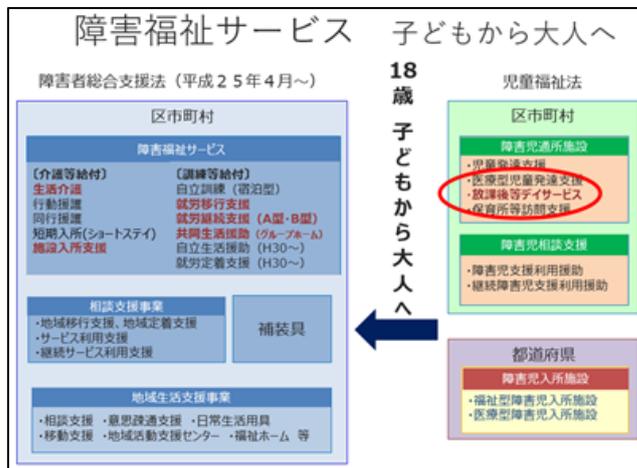
なんでも相談できる関係づくりを構築していただけたらと思います。

6/26(水)羽村セミナー(保護者学習会)

6/26(水)10:30~応接室で今年度第1回目の羽村セミナーを行いました。当日会場には20名ほどの保護者の方が参加していただき、オンラインでは10名の方が参加してくださいました。皆様お忙しい中本当にありがとうございました。

学習会では、羽村市障害福祉課様と立川市にある就労移行支援事業所アビリティーズジャスコ様にもご参加いただき、卒業後の進路や、年齢を重ねた方の福祉サービス利用事例をお話しいただきました。

卒業後の生活で福祉サービス利用では18歳を過ぎると児童福祉法から障害者総合支援法に変わります、これにより放課後等デイサービスが無くなるなど、ご家庭の生活環境も大きく変わってきます。



また児童の時にはなかった福祉サービスが加わりサービスの使い方など、日ごろから計画相談の方とご相談いただくことがとても重要になってきます。

企業就労では、在学中に就労意欲をどのように引き出していくかというお話や、企業就労にするか就労移行支援事業所(福祉サービス)にするかの見極め方などのお話を、本校卒業生のケース事例やアビリティーズジャスコ様(就労移行支援事業所)の事例をもとにお伝えさせていただきました。

最後に羽村市障害福祉課様より将来に向けて若いうちにやっておくべきこととして

- ・定期的に受診や、医療や生活について相談できる「かかりつけ医」の確保
- ・将来通所先の選択肢を広げる意味で、可能な範囲での公共交通機関利用の練習
- ・将来を見据え短期入所の利用経験
- ・一般就労や福祉的就労に向け、生活に必要なお金、余暇に使えるお金など金銭管理以上のアドバイスをいただきました。

改めて、今回のセミナーを通して、大人の福祉サービスを知ることの大切さや、安定就労に向けた支援機関との関りの大切さを学んでいただいたと思います。

小学部6年生

今回は、小学部6年生のある学級の係活動を御紹介します。「健康観察簿の提出」「時間割カード並べ」を行っています。写真のように視覚的に提示することで自分の役割を理解しやすくし、すすんで取り組めるようにしています。係活動に気持ちが向かない日があっても、担任と相談して、今日できることに一つでも取り組むことが大切だと考えています。また、人とやり取りする場面では、挨拶を意識できるようにしています。「健康観察カードをください。」「失礼します。」など、場面に応じた挨拶を学び、実践できるよい機会としています。毎日取り組める係活動は、小さな積み重ねとなり「継続は力なり」として、大きな成長につながります。



中学部2年生

中学部2年生は、毎週の職業の授業で校内の清掃とごみ回収、台ふきんの回収と洗濯、再配布などを行っています。学年内で作業内容ごとにグループ分けを行い、4月から繰り返し作業を行っています。回数を重ねたことで、それぞれ自分の担当する作業内容にしっかりと取り組んでいます。清掃では他学年も使用する廊下、台ふきんの回収やごみ回収は中学部全体の教室を対象としています。自分たち以外から感謝される活動、社会の役に立つ活動として、働くことの意義についての理解や、やりがいを感じて取り組むことにつながる内容の学習です。



高等部2年生

5月の連休明けから、企業・福祉事業所でのインターンシップ（短期就業体験）に挑戦しています。1年生でのインターンシップと比べると、日数を増やす、教員が付き添わずにひとりで参加する、異なる職種を体験する、電車やバスを利用し通勤するなど、どの生徒も緊張の中、目標をもって取り組んでいます。体験を通じて、生徒それぞれが自分の課題を明確にし、色々な学びを得て卒業後の進路先を決めていく参考にできたらと思います。

事前面談では、授業で練習した成果を発揮しようと、学校名や名前を緊張感いっぱい伝えていました。参加した生徒の大半がそれぞれの今の力を出し切ることができています。

インターンシップはまだまだ9月まで続きます。そして秋からは現場実習という名の実習に変わり、期間も長くなります。今回のインターンシップで出てきた課題にしっかりと向き合い、次の実習までに克服、成長できるように、普段の授業から意識していけたらと思います。また、夏休みには、生活を豊かにするために、ぜひいろいろな経験を積んでほしいと思います。



インターンシップ・現場実習で
ご家庭にお願いしたいこと



高等部3年生

高等部3年生は5月から本格的に実習が始まりました。3年生のテーマは「選ぶ・決める」です。また、自分の進路についてしっかりと「自己選択・自己決定」それを支える「意思決定支援」ができるように「相談」を丁寧に行っていきます。高校2年生の時には、まだ自分の進路について教員に相談する生徒はあまり見られませんでした。高校3年生になり、自分の進路について相談する生徒の姿が多くみられます。



企業での実習では、これまでの実習経験からどのような仕事をしたいかが決まっている生徒が多く、希望の職種で実習をしました。福祉事業所の実習は、本人に合う活動内容、環境等を考えた実習先で実習をしました。昨年度と同じ事業所で実習をした生徒が半数以上で、昨年度できなかったことができるようになってきているといった評価を多くの生徒がもらいました。

【企業実習】

企業での実習先は、物流の仕事が最も多く、ついで、会社や介護施設などでの清掃の仕事でした。その他は、倉庫内での仕分け業務、製造業務、病院や高齢者施設での補助業務、リネン、店舗での品出しでした。3年生になると、就労に向けて本人の働きたい気持ちや意欲があるか、それが態度として表れているかがとても大切です。

【福祉実習】

福祉事業所での実習は、これまでより長い期間、また、通所方法や活動内容なども、卒業後を想定しての実習が中心でした。新しい事業所が開設され、そこで実習に取り組んだ生徒もいます。普段とは違う環境でも徐々に慣れて落ち着いて過ごせるか、利用者の方たちとの関係、一定時間集中して作業に取り組めるか、職員さんの声掛けに応じて行動できるか等が大切になります。御家庭や学校生活で取り組んでいることを継続して行い、実習先でも自然に出せるようにしていきたいですね。夏休み中も色々な手伝いをしたり、公共交通機関を利用したりするなど、次の実習に向けて取り組んでほしいです。